

令和5年度 第1回自治会・行政連絡会議 会議録

会 議 の 名 称		令和5年度第1回自治会・行政連絡会議
開 催 日 時		令和5年5月9日（火） 19：00～20：00
開 催 場 所		町民総合会館ゆるびの舎 2階研修室
出席者	自治会・町内会	出席：27自治会 欠席： 1自治会
	行政	町長、副町長、教育長、議会事務局長、会計管理者、総務課長、整備計画室長、町民課長、健康福祉課長、税務課長、建設農林課長、上下水道課長、学校教育課長、生涯学習課長
	事務局	まちづくり企画課
	関係機関	社会福祉協議会
会 議 次 第		1. 開会 2. 町長あいさつ 3. 自治会長自己紹介 4. 連絡事項 (1) 役場の業務担当部署について【資料No.1】 <まちづくり企画課> (2) 令和5年度行事予定について【資料No.2】 (3) 自治会・町内会への補助メニューについて【資料No.3】 (4) 令和5年度早島町自治会等活動推進交付金について【資料No.4】 <早島町社会福祉協議会> (5) 社会福祉協議会の業務について【資料No.5】 (6) 赤い羽根福祉のまちづくり助成金交付要綱について【資料No.6】 5. 閉 会
会 議 資 料		・ 次第 ・ 出席者名簿 【資料No. 1】令和5年度役場業務の一覧 【資料No. 2】令和5年度行事予定表 【資料No. 3】自治組織の活性化を目指して 【資料No. 4】令和5年度早島町自治会等活動推進交付金一覧表 【資料No. 5】社会福祉協議会とは？ 【資料No. 6】赤い羽根福祉のまちづくり活動助成金交付要綱

会議録作成者	まちづくり企画課 令和5年5月9日作成
--------	---------------------

会議内容（要点）

1. 開会

2. 町長あいさつ

コロナの位置付けが昨日 8 日から変わった。今日のどの新聞にも一面で出ており、新たな日常が始まるということで、経済の活性化が期待できるとのことだった。しかし、病気の脅威は変わらず、感染対策は引き続き重要ということも書かれていた。早島町役場でも令和 2 年から今日まで 3 年間でコロナに対して約 6 億円の事業を行ってきた。これは国から頂いた地方創生臨時交付金があったが、町の持ち出し事業も多くあった。子育て支援では、小中学校の給食費の無償化やデジタルの図書カードの配布、オンライン授業のための ICT 機器の購入などを行った。事業者支援については、売上が減少した事業者や燃料高騰の影響を受けた運送事業者に支援金を支給した。電気価格高騰対策の支援金は現在も行っているところである。また、農業者に対しては、米価下落や肥料高騰への支援、水路資材の支給などを行った。そして、医療関係者にも、コロナ対応に対して支援を行ってきた。町民の皆さんには、水道の基本料金の無償化を 2 度行い、ICOCA カードの支給や自治会に対する支援も行ってきたところである。コロナが 5 類に移行したが、無くなったわけではない。昨日から 65 歳以上の人や基礎疾患がある人、医療従事者に対して春期のワクチン接種券をお配りしているので、該当の人にはできるだけ受けていただきたい。それ以外の人も秋には接種券が届く予定なので、それを使って接種していただきたい。

昨年度から早島駅のホームの実施設計に取り掛かっており、先日説明会を 2 度行った。そのことについては、広報紙やホームページなどを通して、皆さんにお示ししていきたいと考えている。また、国道 2 号について、無津交差点の事業化が決定した。昨年の秋には測量を行い、今年度は地質調査を行う予定で、中々目には見えないが、これも順々に進んでいるところである。事業採択されていない他の箇所についても、県知事と一緒に、国へ要望を出していきたいと思っている。

昨年、第 5 次総合計画を策定し、「安全・安心に暮らせ 豊かさと幸せが実感できるまち」として、新しい 10 年の計画で、今年が 2 年目となる。その中で、民間の住宅メーカーが行った住みこちランキングでは早島町が岡山県内で 2 年連続ナンバーワンになり、実際に住んでいる人から評価を頂いた。職員一同これからも頑張っていくので、よろしくお願いしたい。

3. 自治会長自己紹介

自己紹介については、本日配布の出席者名簿により、ご紹介に代えさせていただく。

4. 連絡事項

（1）役場の業務担当部署について【資料No.1】

各所属長の自己紹介と併せて資料に沿って説明。以下補足。

（町民課）

今年度も国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者を対象に特定健診を実施する。対象者には受診券を送付するので、ぜひ受診していただきたい。

ごみステーション（リサイクルステーション）の補助金については、今年度に一部見直しを行った。今までは新設、大規模修繕にかかる経費のうち 15 万円までは全額、15 万円を超えた部分については補助率 2 分の 1 で上限額 25 万円としていたが、見直し後は、新設、大規模修繕は補助率なしで上限 30 万円、その他修繕は補助率なしで上限 20 万円としている。補助金を申請される場合は、実施前に町民課へご相談いただきたい。

5 月 14 日と 21 日には今年度第 1 回の一斉清掃を実施する。予定されている自治会はよろしくお願いしたい。

まちづくり企画課：(2)～(4)について続けて説明

(2) 令和5年度行事予定について【資料No.2】

資料に沿って説明。以下補足。

自治会・町内会に関係する行事については、太字で表記しているので、参考にさせていただきたい。2月に開催した令和4年度第3回の自治会行政連絡会議でも行事予定表をお配りしたが、そこから日時が変更されている行事があり、今回お配りしたものが確定版である。また、各行事の担当課と問合せ先も記載しているので、詳細については各担当課へお問合せいただきたい。

(3) 自治会・町内会への補助メニューについて【資料No.3】

資料に沿って説明。以下補足。

集会所の増改築や大規模な修繕を検討されている場合は、予算確保の都合上、早めにご相談いただきたい。

(4) 令和5年度早島町自治会等活動推進交付金について【資料No.4】

資料に沿って説明。以下補足。

上半期交付分は5月22日に入金予定なので、ご確認いただきたい。

早島町社会福祉協議会：(5)～(6)について続けて説明

(5) 早島町社会福祉協議会の業務について【資料No.5】

資料に沿って説明。以下補足。

福祉活動員について、資料では79名となっているが、正しくは75名の方に委嘱している。

(6) 赤い羽根福祉のまちづくり助成金交付要綱について【資料No.6】

資料に沿って説明。

Q. 資料No.3の2ページで「自治会で新しくイベントを開催する」とあるが、新しくというのは、どういう意味か。

A. 地域コミュニティ活動の補助金は原則として1事業につき3年度まで補助している。そのため、4年目以降は補助の対象外だが、例外として、各自治会で1事業のみ継続事業として、補助率は下がるが、補助を受けることができる。よって、原則としては、「新しく」と表現させていただいている。

Q. 現在、自治会にごみステーションが無く、歩道に置く形になっており、カラスの被害が多い。ごみステーションを新設する場合、設置場所は町で探してもらえるのか、それとも自治会で場所を決めないといけないのか。

A. 場所については自治会で決めていただくことになる。場所が決まれば、設置前にご相談いただき、補助金の申請をしていただく流れになる。

Q. 14日の一斉清掃は予定通り実施でよいのか。

A. 予定通り実施するので、参加自治体にはよろしくお願いいたします。

Q. イベントへの補助について、3年度まで補助とあるが、なぜ3年度までなのか。継続してやりたいイベントもあると思う。

A. 3年度を限度としている理由は今すぐにお答えできないので、確認させていただきたい。各自治会で1事業のみは、補助率が下がるが、4年目以降も補助を受けていただくことができるため、毎年恒例の行事として、継続して補助金の申請をしている自治会もある。※副町長あいさつにて補足説明あり

Q. 1事業3年度までということについて、コロナの影響で何年間か中止し、今年再開する場合は、過去の実施回数はリセットされるのか。

A. リセットはされない。コロナ前に3回実施していれば、再開される際は、原則として補助の対象外となる。

5. 閉会(20時00分)

副町長あいさつ

先ほど質問があった、イベントの補助が 1 事業 3 年度までの理由について、予算に限りがあるということと、イベントを新しく始める際は色々と準備にお金がかかるため、立ち上げの 3 年を補助させていただき、その後は自走していただくということで、限度を設けている。

皆さんには、様々な補助制度を活用して、自治会活動を活性化していただきたい。役場や社協の業務は、皆さんの協力なしでは上手くやっていけない。これから 1 年間ご協力をよろしくお願いしたい。

以上

※Q. 自治会長 A. 町